

2005年7月12日

倫理委員会からの回答

貴重なご意見、大変ありがとうございました。委員会で慎重に検討させていただきました。その結果を以下に順番に回答させていただきます。

頂いたご意見

前文について

- ・ ほんの少量の燃料から莫大なエネルギーを、取り出せるという原子力の持つ特質から、なぜ原子力の平和利用が必要なのか(核不拡散等も含む)、の観点からの倫理規定の重要性について、特に解説が必要と考える。

倫理委員会からの回答

原子力学会の目的は「原子力の平和利用に関する学術および技術の進歩をはかり、会員相互および国内外の関連学術団体等との連携協力等を行い、原子力の開発発展に寄与すること(日本原子力学会定款第2条)」ですので、会員は誰しも原子力の平和利用の必要性を理解しているものと思います。ただ、必要性の程度や理由まで共通認識に達しているとは思えません。その共通認識を得ることは倫理規程の目的ではなく、そのような解説を倫理規程の中に持ち込むことはそぐわないと思います。ただ、重要なことなので、今後は倫理委員会内で議論して、倫理規程の解説ではもう少し詳しいことを書いていきたいと存じます。なお、新たな核兵器製造を防ぐための核拡散防止の注意は、日本原子力学会会員の義務だと考えられます。そこで<核拡散への注意> 1 - 3 .として次のような条文を加えることを考えております。

会員は、原子力技術が核兵器の研究・開発・製造等に結びつく恐れがあることを認識し、自らの行動が結果として核拡散に寄与することがないように最大限の注意を払う。

頂いたご意見

- ・ 原子力がなぜ、人類の福祉と持続的発展ならびに地域と地球の環境保全への貢献ができるのか、についての解説が必要と考える。

倫理委員会からの回答

「原子力が人類の福祉と持続的発展ならびに地域と地球の環境保全への貢献ができる」ことこそが原子力の平和利用を進める理由であり、「原子力の開発発展に寄与する(日本原子力学会定款第2条)」ことを目指す会員誰しもが認めているところだと思います。ただ、「原子力がなぜ、人類の福祉と持続的発展ならびに地域と地球の環境保全への貢献ができるのか」については、個人的温度差もあるし、詳細認識も異なると思います。統一的な見解に意見を集約させることも不要と考えます。したがって倫理規程の中には書き込みませ

ん。ただ、今後は倫理委員会内で議論して、倫理規程の解説ではもう少し詳しいことを書いていきたいと存じます。

頂いたご意見

- ・ なぜ近年倫理規定が重要になってきているのか、に付いての解説が必要と考える。

倫理委員会からの回答

これについては学会のホームページ

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/aesj/rinri/committee/preparation.pdf>

で若干解説しております。不十分な点につきましては今後充実させていきたいと考えております。

頂いたご意見

憲章について

- ・ 憲章の項目の数が多すぎて、憲章が主張するポイントがぼやけている。前記の観点で憲章の項目を絞ってはどうか。

倫理委員会からの回答

原子力学会の倫理規程は原子力学会会員の専門活動の道しるべとするものです。したがって平和利用への限定・人類への貢献等以外にも安全確保の最優先など大切な規範に触れる必要があります。私たちとしては項目の数は必要最小限に絞ったつもりです。ご理解ください。

頂いたご意見

- ・ 使われている用語についての解説が付けられているが、単なる用語の解説よりも各条項の持つ意味についてわかりやすく解説してはどうか。

倫理委員会からの回答

用語解説はまだ不完全なものです。今後、ご指摘の点を踏まえ、改善を心がけたいと存じます。

頂いたご意見

行動の手引きについて

- ・ 以下のような過去の主な事故について、行動の手引きに照らした解説を作ってはどうか。具体的な事例により、倫理規定の意義、意味がよりよく理解できると考える。
 - もんじゅナトリウム漏洩事故(H7年12月)

- アスファルト固化装置火災(H9年3月)
- JCO事故(H11年9月)
- 東京電力問題(H14年8月)

倫理委員会からの回答

事例集は倫理規程を理解するために非常に役立つものだと考えております。今後作成していきたいと存じます。

頂いたご意見

- ・ また、今後原子力に関する事故・事象が発生した場合には、その事故・事象に対し倫理委員会が、行動の手引きに照らした見解を可能な限り速やかに発表することとしてはどうか。

倫理委員会からの回答

東京電力問題に際しましては、倫理委員会としての見解を発表しております。平成14年9月15日に意見表明した後、同年10月18日には提言をしております。さらにその後の東京電力の取り組みを注視し、平成17年4月25日に見解を発表しています。また、関西電力美浜発電所3号機の事故に関しましても平成17年4月30日に見解を発表しました。これらについてはホームページ

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/aesj/rinri/committee/act.html>

をご覧ください。

今後とも必要なときは提言や見解の発表など同様な活動をしていく所存です。